

低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業実施予定の自治体における事業概要一覧

※事業の事前協議内容に基づき記載

1. 北海道本別町(人口:7,809人 高齢化率:36.0%) 事業モデル「戸建住宅の空き家活用型モデル」

事業のきっかけ	事業に取り組む背景 当該市町村の ①空き家②支援対象者	事業内容	プラットフォーム 参加	拠点施設 (24時間対応)	透明性 確保対策	国庫補助事業 終了後の方針	
市町村行政	○	①市街地区で130戸(消防署調査)、全町的には不明。空き家の有効活用や適正管理を望む声あり。空き家対策は喫緊の課題。 ②高齢者のいる生活保護世帯59、臨時福祉給付金対象者1977人、持ち家が老朽化した高齢者及びゴミ屋敷などあり。	プラットフォーム会議の立ち上げ、空き家の実態把握とその情報提供システムの整備等。 居住生活支援は、社協の既存事業を活用。	役場内の全部局及び教育委員会、消防署で構成する事業推進会議。 民間事業者、地域、司法書士、商工会、社協等の構成員による事業推進会議。	—	町広報誌、ホームページを通じた周知、社協便り、チラシ等の作成・配布	社協の事業として実施予定
委託事業者 (本別町社会福祉協議会、(株)ゼンリン等)	—	—	同上	町が設置する会議へ参加	あんしんサポートセンター(社協内のサービス拠点の名称) 夜間・休日においても職員の携帯電話に転送され、24時間365日対応可能。	社協便り、チラシ等の作成・配布	町と同様

2. 岩手県雫石町(人口:17,629人 高齢化率:31.5%) 事業モデル「戸建住宅の空き家活用型モデル」

事業のきっかけ	事業に取り組む背景 当該市町村の ①空き家②支援対象者	事業内容	プラットフォーム 参加	拠点施設 (24時間対応)	透明性 確保対策	国庫補助事業 終了後の方針	
市町村行政	—	①空き家は増加し喫緊の課題、衛生環境上及び防犯上から問題。24年度より空き家バンク制度を創設。町民の協力で空き家調査も実施。 ②施設入所者等地域での生活を望む者等のうち、相応の支援があれば地域生活が出来る者を想定。	ニーズの把握、ネットワークの構築、地域コミュニティ組織等により地域で支える体制を構築。 ※地域コミュニティ組織は町の行政区ごとに組織され、高齢者の見守り活動等を実施。 ※町の地域包括ケアシステムと方向性が関連深いことから、本事業に取り組む。	【福祉】福祉課、包括センター、社協等 【住宅】企画財政課	—	町広報誌、ホームページで公開	本事業は将来的には必要不可欠な事業になる。本事業の結果を踏まえ「雫石町型」の事業構築を目指す。
委託事業者 (社福 江刺寿生会)	○	—	・ニーズ調査 ・空き家の情報収集 ・専属スタッフの確保	【福祉】町内の高齢者施設で組織する連絡協議会を予定 【住宅】 —	養護老人ホーム	・関係機関、地域住民による運営委員会の設置 ・会計担当者複数名配置 ・当該事業住宅見学者の受け入れ	継続の意志あり。少子高齢化、若者の流出により独居高齢者は増加の一途。雪深く、山間地での孤立化懸念あり。この事業は町にとって必須の事業と認識。

3. 神奈川県横浜市(人口:3,708,966人 高齢化率:21.3%) 事業モデル「都市部の低所得高齢者対策モデル」

事業のきっかけ	事業に取り組む背景 当該市町村の ①空き家②支援対象者	事業内容	プラットフォーム 参加	拠点施設 (24時間対応)	透明性 確保対策	国庫補助事業 終了後の方針	
市町村行政	○	①約16万戸の空き家があると推計。 ②低所得高齢者で、介護サービス未利用者及び医療機関未受診者(生保受給者を除く)に対して訪問を行い、制度の狭間となり支援対象から漏れてしまっている人を把握し、支援に結びつけていく。	・ネットワークの構築 ・訪問調査、支援の実施 ※本事業の成果を活用し、他地域への取り組みの拡大を図る。	【福祉】健康福祉局福祉保健課、泉区福祉保健センター、上飯田地域ケアプラザ(包括センター) 【住宅】建築局住宅政策課	—	自治会・地区社協・地区民児協等地域組織において説明・報告し、対象者の情報提供・協力を依頼する。	有効的な方策を検討し、他の地域にも広げていくことを検討。
委託事業者 (社福 公正会)	—	—	同上	【福祉】同上 【住宅】同上	上飯田地域ケアプラザ21時までは地域包括で対応、それ以後は提携特養へ電話自動転送で対応。	実績報告書作成。広報紙での周知。地域住民との意見交換会の実施。	地域包括支援センターの業務の中で事業を継続。

4. 神奈川県川崎市(人口:1,457,315人 高齢化率:17.8%) 事業モデル「都市部の低所得高齢者対策モデル」

事業のきっかけ	事業に取り組む背景 当該市町村の ①空き家②支援対象者	事業内容	プラットフォーム 参加	拠点施設 (24時間対応)	透明性 確保対策	国庫補助事業 終了後の方針	
市町村行政	○	①空き家は増加傾向、このため、空き家の流通促進等を目的とした取り組みを実施中。 ②高齢や低所得等を理由に住宅確保に困窮する者、一時的な住まいや施設に入所する者等が多い状況。	・ネットワークの構築 ・関係者同士の顔の見える関係性作り ・本事業のネットワークと既存の川崎市地域見守りネットワークとの連携も実施等 ※行政はネットワークの一構成員として、地域が主体的に行動できるようなスタンスで望みたい。	【福祉】健康福祉局地域包括ケア推進室 【住宅】まちづくり局市街地開発部住宅整備課	—	相談記録、活動記録、入居者名簿等の資料の作成を義務づけ。委託事業者との定期的な意見交換会の実施。情報公開の実施と透明性の高い事業運営を指示。	経常に経費のかからない事業スキームを考案している事業者を委託先として考えているため、国庫補助終了後も継続的に事業可能と想定。
委託事業者 (NPO法人等 複数事業者で 実施:委託先は 未定)	○	—	・住宅事業者等との話し合いを進める。 ・モデル事業のエリアを設定する。 ・具体的なロードマップを作成する。 ・委託事業者間での意見交換 ・地域ネットワークの構築に向けた関係機関への説明	【福祉】自社および事業エリア内の福祉法人 【住宅】地元不動産業者	小規模多機能居宅介護事業所等既に地域で展開をしている事業所	地域住民や関係機関に情報公開。	国庫補助終了後も事業が継続出来るよう、ボランティア等社会資源の開発など地域振興に直結する事業展開や、経常的な運転資金は低額となる仕組みとする必要がある。

5. 京都府京都市(人口:1,470,415人 高齢化率:25.1%) 「社会福祉法人による社会貢献型モデル」

事業のきっかけ	事業に取り組む背景 当該市町村の ①空き家②支援対象者	事業内容	プラットフォーム参加	拠点施設 (24時間対応)	透明性 確保対策	国庫補助事業 終了後の方針	
市町村行政	—	①市内の空き家は11万戸あり、増加傾向。空き家の発生予防、活用促進、跡地利用を総合的に取り組むための条例を昨年度制定。 ②一人暮らし高齢者の持ち家率は低い。低家賃物件を希望。掃除買い物ゴミ出し電球交換等の生活支援ニーズが高い。	プラットフォームにおいて、支援対象高齢者の範囲、空き家の掘り起こし、入居継続のための支援内容等について協議 ※居住支援協議会の活用と、意欲ある社会福祉法人の社会貢献活動として行われる事業スキームを検討。	【福祉】長寿社会部、包括センター、在介センター連絡協議会、地域密着事業所協議会 【住宅】まち再生・創造推進室、宅地建物取引業協会、全日本不動産協会、日本賃貸住宅管理協会、不動産コンサルティング協会、京都市住宅供給公社	—	居住支援協議会を活用して事業実績報告等により効果を検証、ホームページに情報公開。	社会福祉法人の社会貢献活動として実施
委託事業者 (一社 京都市老人福祉施設協議会)	○	—	同上	【福祉】同上 【住宅】同上	特別養護老人ホーム等の入所施設	上記に加えて、事業を実施する社会福祉法人のホームページでも公開する。	社会福祉法人の社会貢献活動として実施 ※生活支援サービスは傘下の二者程度の社会福祉法人が実施

6. 奈良県天理市(人口:67,091人 高齢化率:22.9%) 「社会福祉法人による社会貢献型モデル」

事業のきっかけ	事業に取り組む背景 当該市町村の ①空き家②支援対象者	事業内容	プラットフォーム参加	拠点施設 (24時間対応)	透明性 確保対策	国庫補助事業 終了後の方針
市町村行政	—	従前より法人に委託している事業での高齢者情報を集約し、支援が必要な高齢者を抽出。 また、関係機関のネットワーク構築のため、事業の周知や啓発を行う説明会や情報交換の場を設定する。	【福祉】介護福祉課 【住宅】無し	—	市の情報誌やホームページを活用し、積極的な情報公開を実施。	現在も実施している法人としての地域高齢者への生活支援を、モデル事業により充実させ、社会福祉法人としての重要な役割である、多様な地域貢献事業を実施する。
委託事業者 (社福 やすらぎ会)	○	—	【福祉】自社 【住宅】不動産業者、リフォーム関連会社	社会福祉法人やすらぎ会出張所内に新設	法人のホームページで公開	同上

7. 福岡県福岡市(人口:1,515,995人 高齢化率:19.3%) 事業モデル「民間主導のビジネスモデル創出型」

事業の きっかけ	事業に取り組む背景 当該市町村の ①空き家②支援対象者	事業内容	プラットフォーム 参加	拠点施設 (24時間対応)	透明性 確保対策	国庫補助事業 終了後の方針	
市町村行政	-	①空き家は年々増加。持ち家比率が政令市の中で最低。高齢者世帯の年収は300万円未満が6割超。 ②空き家がある一方で入居を断る不動産会社多い。理由は緊急連絡先や保証人を確保出来ないこと。こうした高齢者を対象と想定。	居住支援協議会を設置し、高齢者の住まいへの入居支援の充実を目指す。併せて、NPO等と連携した生活支援等の提供を目指す。 ※プラットフォームの構築 プラットフォームによる保証人や緊急連絡先の代替機能の創設及びその財源捻出スキーム(不動産会社による「自社保証方式」という新たなビジネスモデル)の構築	【福祉】高齢社会政策課 【住宅】住宅計画課	-	委託先について情報公開を実施する。併せて、随時報告を求め、情報公開を実施。	新たなビジネスモデルにより永続的な実施が可能
委託事業者 (社福 福岡市社会福祉協議会)	○	-	同上	【福祉】包括センター、福岡安全センター(株) 【住宅】(株)キュービックイノベーション	福岡安全センター(株) ※看護師及びオペレーターが24時間常駐。	広報媒体や居住支援協議会、その他様々なセミナー等で随時公開。	同上

8. 大分県豊後大野市(人口:38,948人 高齢化率:38.8%) 事業モデル「戸建住宅の空き家活用型モデル」

事業の きっかけ	事業に取り組む背景 当該市町村の ①空き家②支援対象者	事業内容	プラットフォーム 参加	拠点施設 (24時間対応)	透明性 確保対策	国庫補助事業 終了後の方針	
市町村行政	-	中山間部に生活している高齢者や、疾病等で医療は終了したが在宅での一人暮らしが難しい者が年々増加。既存の制度では対応が困難な低所得・低資産高齢者の住宅確保の問題が顕在化しつつある。市内の空き家を有効活用するため、市の空き家バンクを活用し、在宅で出来る限り過ごせるよう調整等を行う機関として創設。	準備会の立ち上げ、地域に必要な情報を精査・協議し、共有しながら構築する。 居住場所の確保及び整備等 ※社会福祉法人と連携し、支援対象者が少しでも長く施設に入居せず生活できるよう支援。	【福祉】高齢者福祉課 【住宅】無し	-	市及び社会福祉法人間での情報共有	社福と連携協力のうえ永続する。補助金については事業効果を検証のうえ検討する。
委託事業者 (社福 偕生会)	○	-	同上	【福祉】自社 【住宅】無し	空き家を拠点として活用。近隣の養護老人ホームと連携協力。	同上	市と連携を図りながら永続する。